

食品安全委員会第 392 回会合議事録

1. 日時 平成 23 年 7 月 26 日（火） 11：42～11：53

2. 場所 大会議室

3. 議事

- (1) 放射性物質の食品健康影響評価について
- (2) その他

4. 出席者

(委員)

小泉委員長、熊谷委員、長尾委員、野村委員、廣瀬委員、村田委員

放射性物質の食品健康影響評価に関するワーキンググループ座長 山添専門委員

(事務局)

栗本事務局長、中島事務局次長、西村総務課長、坂本評価課長、北池勸告広報課長、

本郷情報・緊急時対応課長、新本リスクコミュニケーション官、前田評価調整官

5. 配布資料

資料 1 放射性物質に係る食品健康影響評価に関する審議結果について

6. 議事内容

○小泉委員長 ただ今から、「第 392 回食品安全委員会会合」を臨時で開催いたします。

本日は 6 名の委員が出席です。

また、放射性物質の食品健康影響評価に関するワーキンググループの山添座長に御出席いただいております。

それでは、お手元でございます「食品安全委員会（第 392 回会合）議事次第」に従いまして、本日の議事を進めたいと思います。

まず、資料の確認を事務局からお願いいたします。

○西村総務課長 それでは、委員会の資料でございますが、議事次第のほかに、「放射性物質に係る食品健康影響評価に関する審議結果の評価書（案）」でございます。これにつきましては、先ほどのワーキンググループで配られた資料そのものでございまして、まだ修正については反映されていないものでございます。

資料は1点です。

(1) 放射性物質の食品健康影響評価について

○小泉委員長 それでは、議事に入ります。

「放射性物質の食品健康影響評価について」です。

放射性物質の食品健康影響評価につきましては、3月20日付で厚生労働大臣から諮問を受け、食品安全委員会としても3月29日に緊急とりまとめをまとめたところです。

今日は、緊急とりまとめで今後の課題とされた事項を含めまして、ワーキンググループで精力的に審議していただき、本日10時から開催されました第9回のワーキンググループ会合で、放射性物質の食品健康影響評価書（案）がとりまとめられました。

ワーキンググループの結果について、山添座長から説明をお願いいたします。

○山添専門委員 それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

4月21日からワーキンググループ会合で調査審議をさせていただきました。お手元の資料のとおり、若干修正が入りましたけれども、先ほど評価書（案）をとりまとめましたので御報告いたします。

詳細につきましては、事務局のほうからお願い申し上げます。

○坂本評価課長 引き続きの会合でございますので、資料の説明は簡単にさせていただきますが、修正点といたしましては、食品健康影響評価の中で、大きいところといたしましては、219ページについて、ウランのTDIの設定に関して他に波及するような表現にならないようにということがございました。

それから、低線量の健康影響につきましては、閾値があると判断したという誤解が生じないようにという趣旨の御指摘があり、219ページの39行目等については修文をとということになっており

ます。

そのほか、文献について御指摘があった記載ミスの修正とか、「おわりに」のところの修正とかがございますが、修正につきましては座長に一任されておまして、結論部分については、変わっていないということでございます。修文等についての作業をこれから急ぎ行いまして、それが終了しました後、通例どおり 30 日間、国民からの御意見・情報の募集を行いたいと考えております。

説明は以上でございます。

○小泉委員長 ただ今の説明の内容、あるいは記載事項につきまして御意見・御質問ございますか。はい、どうぞ。

○村田委員 今日の先ほどの議論を聞いてよくわかったんですけども、私はこの評価書を見たとき、わからない点が 2 点ございまして、例えば一過被曝の問題を生涯にするという問題もありましたけれど、これはかなり安全側にたったものだと理解しましたし、それから、小児の問題で、実際にまとめの最後のところに数字が書いていなかったんですけども、それについてもよく理由が分かりましたので、これで結構ではないかと思っておりますので、あとはリスクコミュニケーション、その他をちゃんとやっていただければと思います。どうもありがとうございました。

○小泉委員長 ほかの委員の方々、いかがですか。

○廣瀬委員 これは本日の直接の評価のこととは少し違うんですけども、我々この評価をする前に緊急とりまとめを行いましたけれども、その緊急とりまとめと今回の食品健康影響評価との、この位置付けですね。特に以前の緊急とりまとめの位置付けをどうしていくかということについて、私自身ちょっと理解していないんですけども、その辺は事務局にお聞きしたほうがいいと思うんですけども。お願いしたいと思います。

○山添専門委員 確かに、廣瀬先生の御指摘のとおり、緊急とりまとめの場合には年単位の数値として出し、今回は累積線量として出したということで、若干その関係はどうなっているのかというのは疑問を持たれるところはあるかと思えます。

ただ、今日の議論でもございましたように、放射線の低濃度での影響というのは、長期の期間を経てがんのようなものとしてあらわれるということでございます。ですから基本的に、緊急時では

なくて、今後全体を考えれば、長期間でのトータルの受ける線量というものが健康影響に最も重要であるということで、必ずしも緊急時につくった量が、矛盾するものではなくて、その場に応じてできる範囲のところの数字が示されたものと考えていますし、また緊急時の時点では、文献等に当たることについても、数に当然のことながら限りがあったと思っています。その当時集められる文献の数も現在ほど多くはございませんでしたので、そういう点で見直して、その数値をよりサイエントフィックに正確に反映するものということで、今回は累積線量ということで出させていただいたものと考えています。

○**廣瀬委員** そのところの経緯というか、その各々の結論がわからないんですよ。ですから、以前のとりまとめと今回の食品健康影響評価の違いがうまく何か図示できるようなことになれば、リスク評価を説明する上に非常にありがたいと思うんですけども、その辺を少し考えることはできないんでしょうかね。

○**山添専門委員** 廣瀬先生がわかりにくいとおっしゃるんであるから、ほかの方はもう少しわかりにくいだらうと思います。

その点はあるかと思いますが、100mSv というのは、最初の1年間の値が、それを年数で一生涯にわたればほぼ1. 幾らになって、かなり厳しい値であろうと考えています。前の値よりもその意味では厳しい。

ただ、ある時期に低線量の被曝を、1を超えたのを曝露したとしても、そのことが一生涯の間の発がん率に大きく寄与するかどうかということに関しては明確でないし、多くの事例ではもっと高いところ、トータル線量として出ているということだろうと思うんですね。

そういう意味で、もともとICRPについても、緊急時と正常時というので数値を違えているというのも、本来の根底になる数字は、累積の線量値から割り出して安全側に幾つの数字だということ、平時では1ということに持ってきているわけで、ベースになる数字は根本的に変えたわけではないということが一番大事なことで、そのメッセージは何らかの形で伝える必要があると思っています。

○**栗本事務局長** 今の点につきましては、確かにわかりにくい点もございますので、今後リスクコミュニケーションを進めていく中で、事務局でいろいろと資料等の工夫もさせていただきたいと思っています。

○小泉委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

それでは、御意見がないようですので、「放射性物質の食品健康影響評価書（案）」につきましては、食品安全委員会として国民からの意見・情報の募集手続に入ることとするということによろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○小泉委員長 なお、修文の取り扱い及び修文を踏まえた国民からの意見・情報の募集の開始時期につきましては、私に御一任いただけますでしょうか。

（「はい」と声あり）

○小泉委員長 それでは、本件につきましては、修文の上、意見・情報の募集手続に入ることいたします。

山添座長、またワーキンググループの先生方も、短期間で精力的な調査審議を行っていただき、ありがとうございました。

（２）その他

○小泉委員長 ほかに議事はございますか。

○西村総務課長 本日はございません。

○小泉委員長 それでは、本日の委員会は終了いたしました。次回の委員会会合につきましては、明後日の7月28日木曜日、14時から開催を予定しております。

以上をもちまして第392回食品安全委員会の臨時会合を閉会といたします。

どうもありがとうございました。